

島牧村まち・ひと・しごと創生
総合戦略

令和2年3月

島牧村

目 次

第1章 人口ビジョン

1. 人口の現状分析	1
(1) 人口動向分析	1
(i) 総人口の推移	1
(ii) 年齢3区分別人口の推移と将来推計	2
(iii) 出生・死亡、転入・転出の推移	4
分析及び結果の整理	7
2. 将来人口の推計	8
(1) 将来人口の推計と分析	8
(2) パターン別推計結果	10
(3) 人口増減率の分析	13
(4) 老年人口比率の分析	14
(5) 人口減少段階の分析	15
(6) 人口動態への影響度	16
分析及び結果の整理	17
3. 人口減少が将来に与える影響	18
4. 人口の将来展望	19
(1) 目指すべき将来の方向	19
(2) 人口の将来展望	19

第2章 総合戦略

1. 基本的な考え方	22
(1) 戦略策定の趣旨	22
(2) 国の総合戦略との関係	22
(3) 第四次島牧村総合計画との関係	22
(4) 計画期間	22
2. 戦略の進捗管理	23
(1) 成果を重視した目標設定	23
(2) PDCAサイクルの確立	23
3. 4つの基本目標	23
基本目標① 村で暮らしていくための雇用を創出する	23
基本目標② 観光振興を軸とした、都市との交流人口の拡大を図る	25
基本目標③ 村で子どもを生き育てたいという希望をかなえる	26
基本目標④ 人口減少社会の進行を見据えた、20年後も持続可能な村づくりの推進	27

第1章 人口ビジョン

(令和3年1月改訂版)

◎はじめに

政府は、2019年6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと基本方針2019」において考え方を示しております。

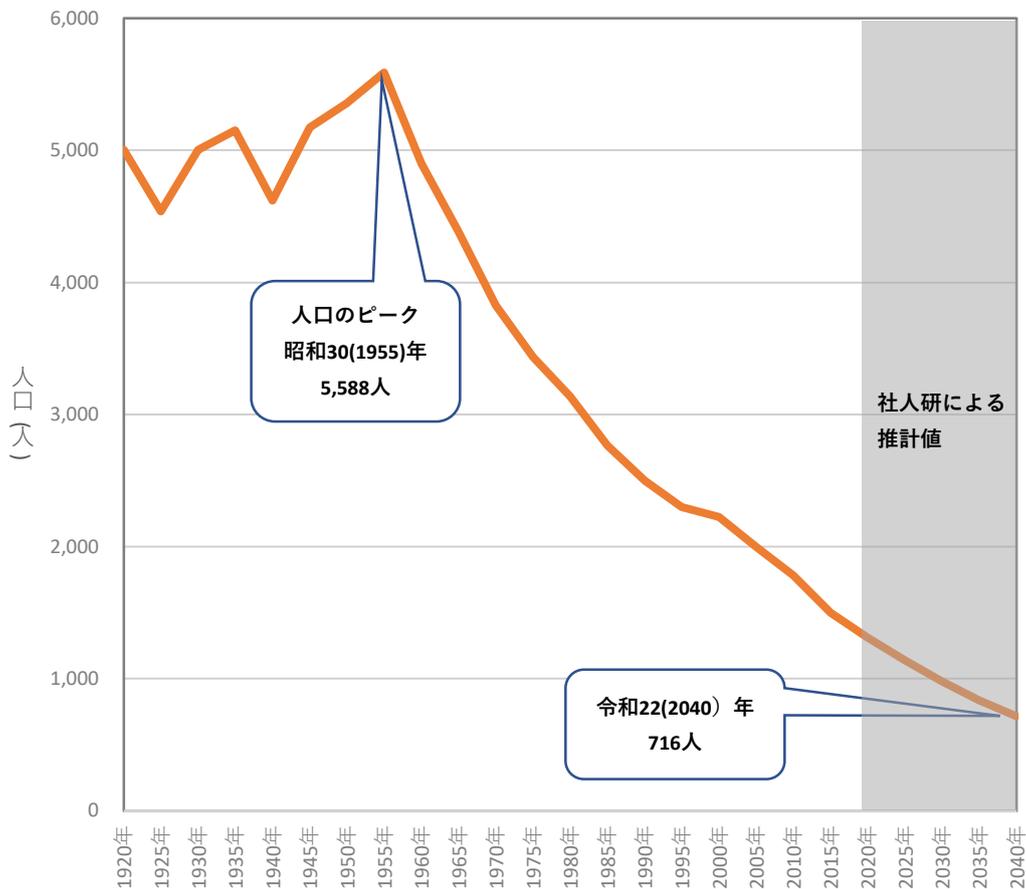
これを受けて、島牧村の人口の現状と将来の展望を提示する、第2期「島牧村人口ビジョン」を策定し、人口減少に対し、今後取り組むべき将来の方向を提示することとしています。

1. 人口の現状分析

(1) 人口動向分析

(i) 総人口の推移

図表1 総人口の推移（島牧村）

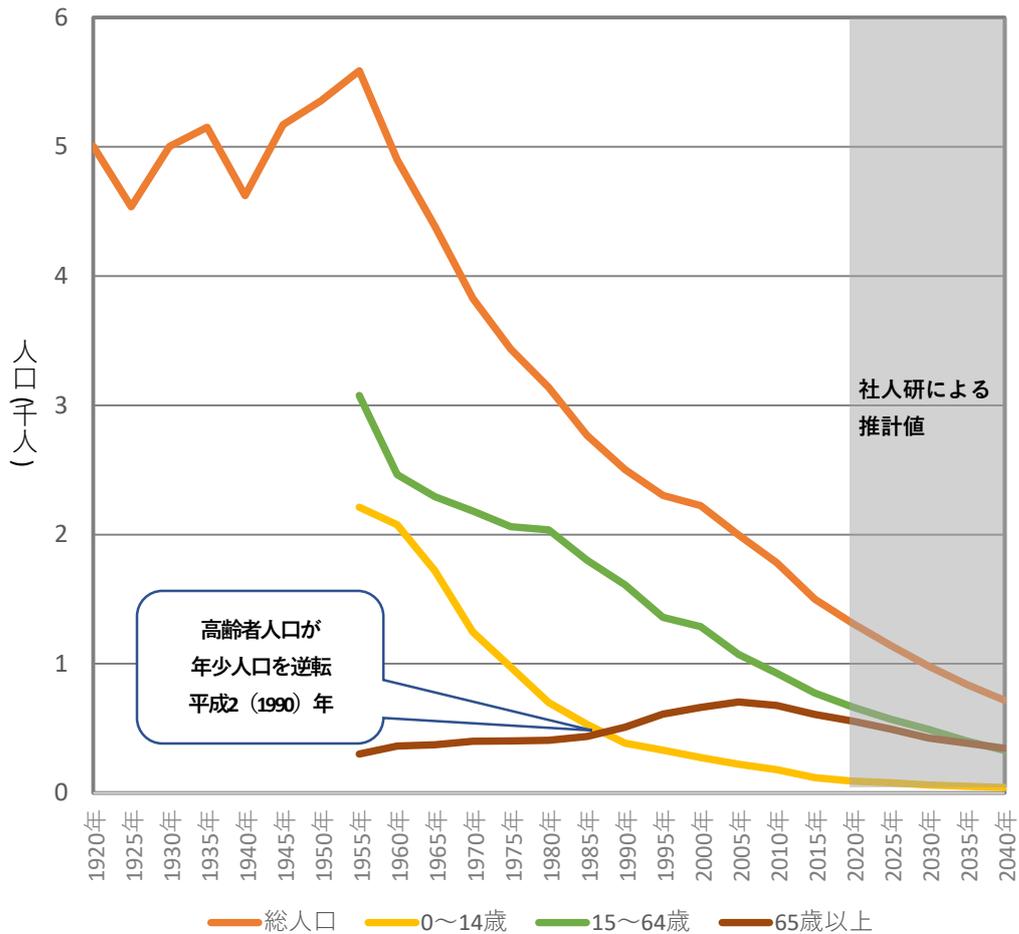


出典：国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研と略す）による推計値

(ii) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

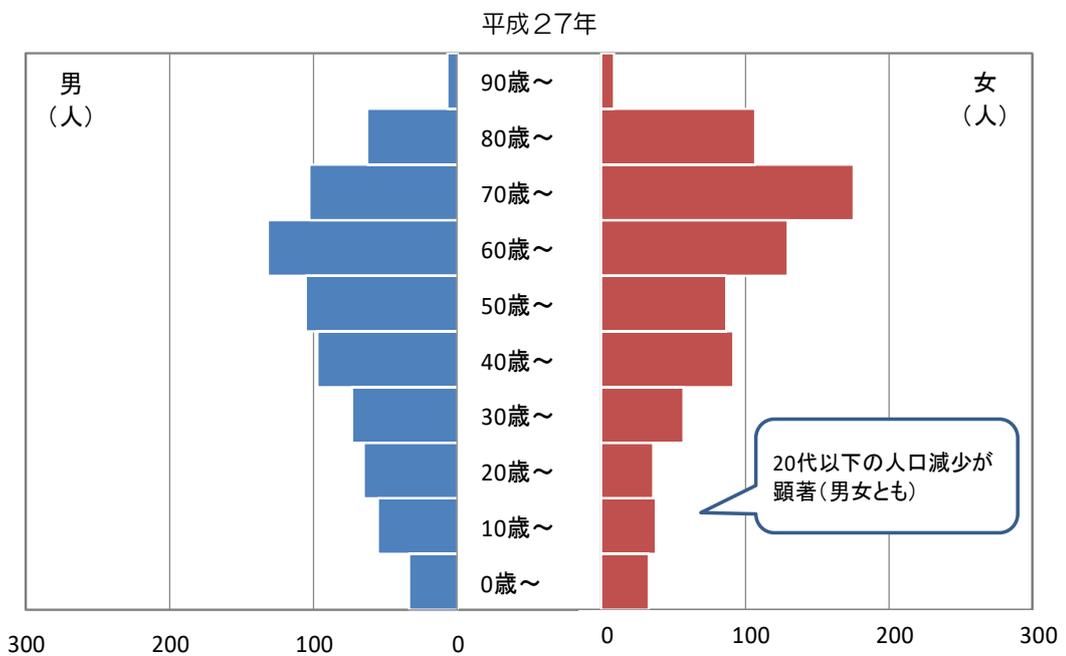
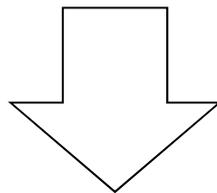
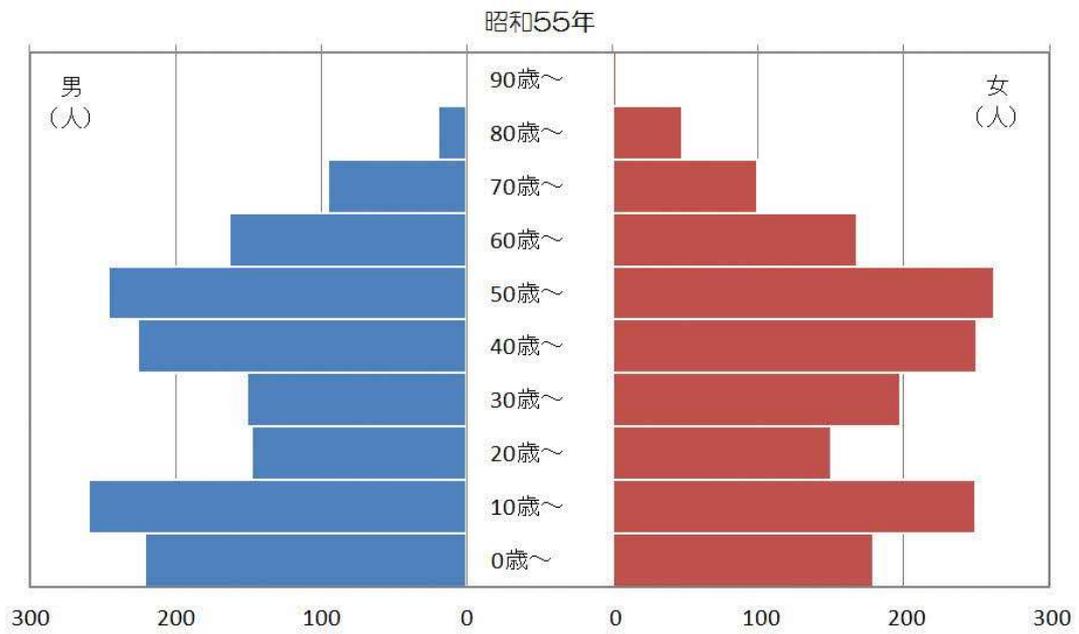
図表1のグラフに、年少人口（0～14歳）・生産年齢人口（15～64歳）・老年人口（65歳以上）の3区分別の推移を加えた。

図表2 年齢3区分別人口の推移（島牧村）



出典：2013年までの総人口は住民基台帳より作成(1966年以前は「北海道住民登録人口調査」)
 2020年以降の総人口は社人研推計値より作成
 2015年までの3区分人口は国勢調査より作成

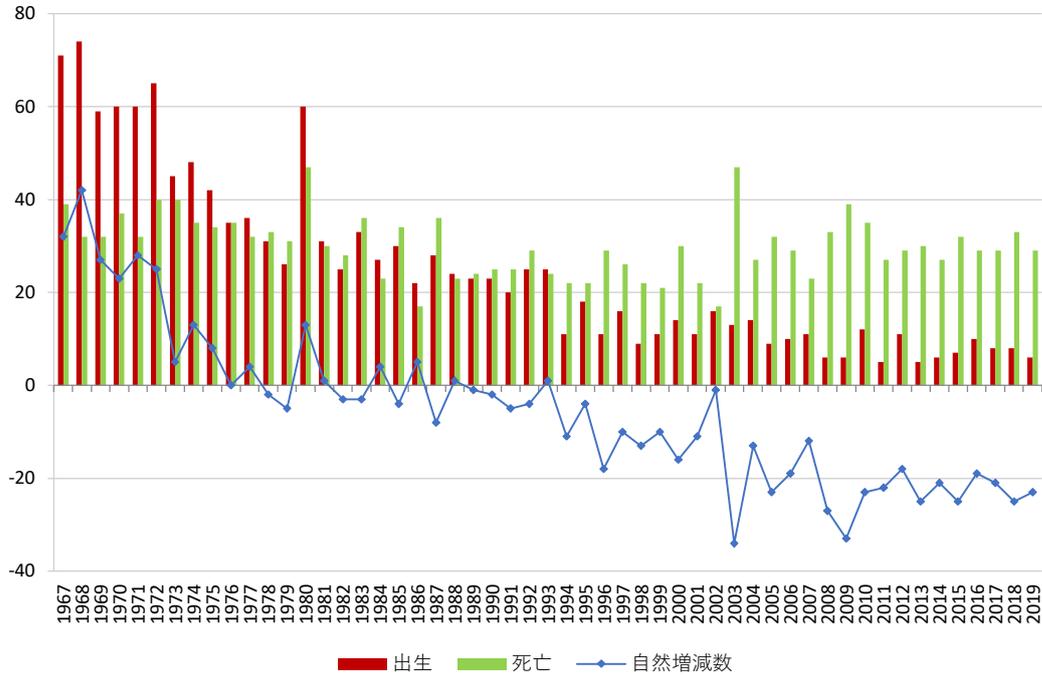
図表3 年齢階層別比較（国勢調査）



出典：「国勢調査」（総務省）

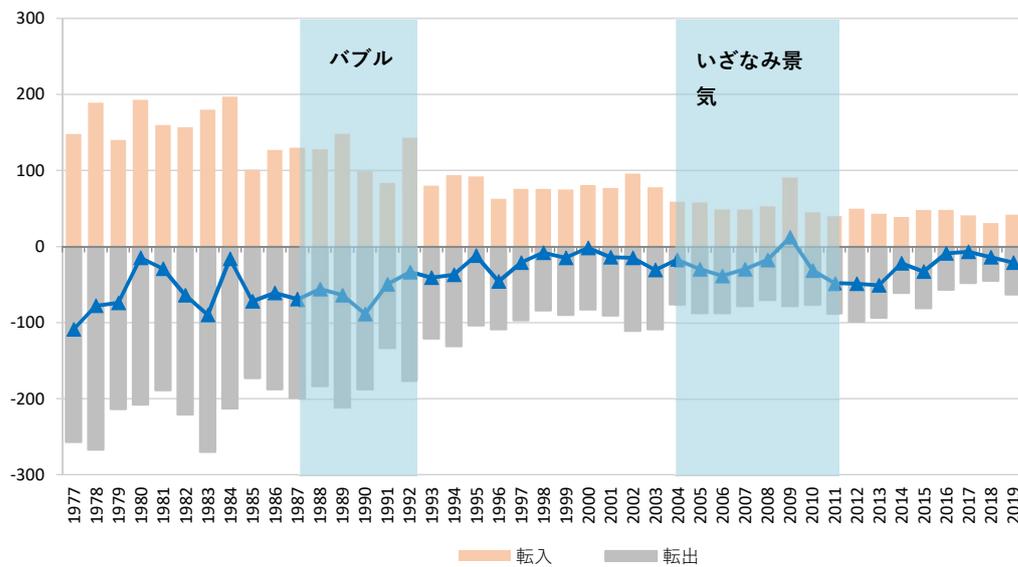
(iii) 出生・死亡、転入・転出の推移

図表4 出生・死亡数、自然増減数の推移（島牧村）



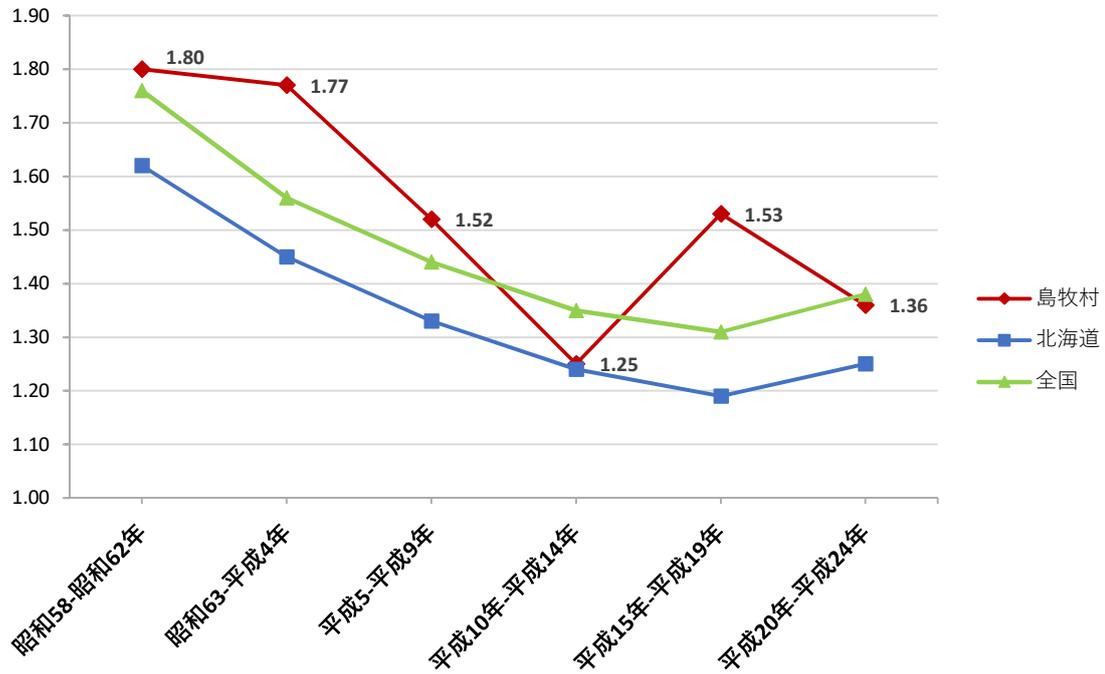
出典：「住民基本台帳人に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」（北海道総合政策部）

図表5 転入・転出、社会増減数の推移（島牧村）



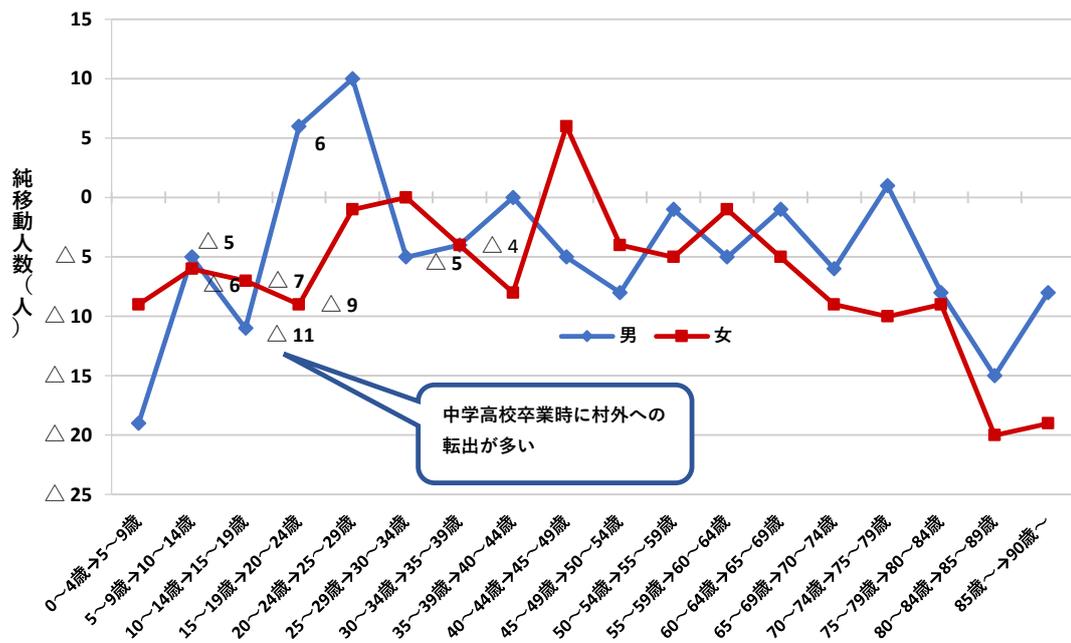
出典：「人口動態統計特殊報告」（厚生労働省）

図表6 出生数・合計特殊出生率の推移
 (ベース推定値による。全国・北海道・島牧村)



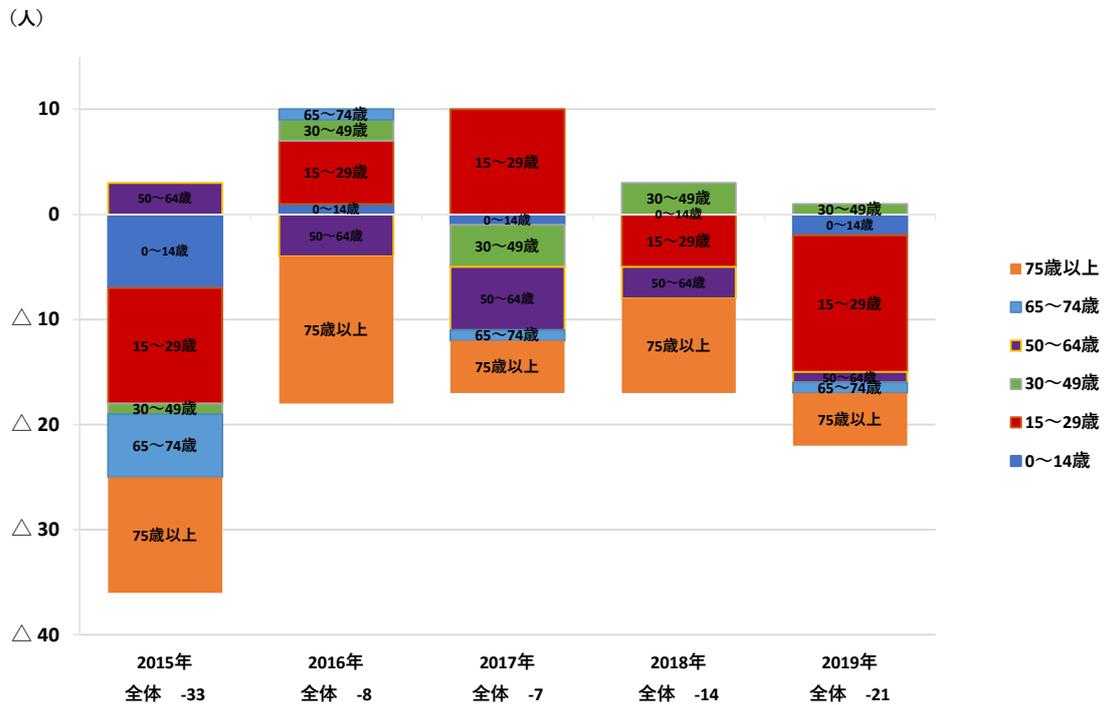
出典：「人口動態統計特殊報告」（厚生労働省）

図表7 性別・年齢別級別の人口移動（島牧村）



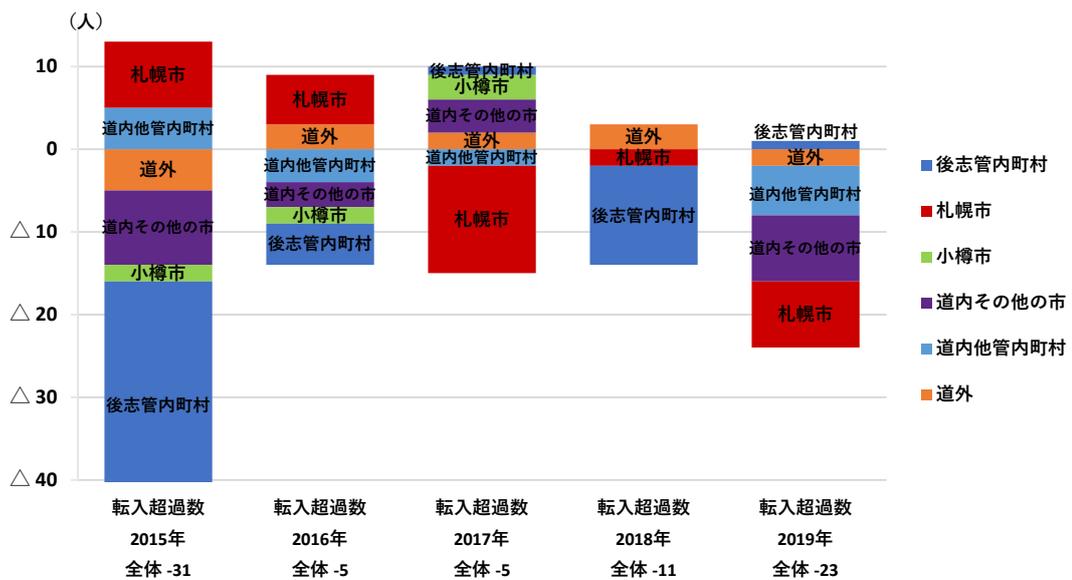
出典：「国勢調査」（総務省）

図表8 年齢階層別の人口移動の状況（島牧村）



出典：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

図表9 地域ブロック別の人口移動の状況（島牧村）



出典：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

分析及び結果の整理

(1) 総人口の推移

- ・ 本村では、戦後、樺太からの引揚者、ベビーブームにより人口が一時的に増加したが、昭和 30（1955）年以降、現在まで人口減少が続いている。
- ・ この原因は、基幹産業の漁業生産量等が減少したことや高度経済成長に合わせ、若者が都市へ就職したことが考えられる。

(2) 年齢 3 区分別人口の推移

- ・ 本村では、生産年齢人口が昭和 30（1955）年以降、現在まで減少が続いている。
- ・ 年少人口も生産年齢人口の減少に合わせ昭和 30（1955）年以降、現在まで減少が続いている。（平成 27（2015）年人口は、昭和 30（1955）年と比較し、26.8%である。）
- ・ 一方老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均余命が延びたことから、平成 17（2005）年まで増加を続けていたが、その後減少に入っている。

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

- ・ 本村は、「自然増減」については、出生率低下・母親世代人口の減少の影響で一貫して出生数が減り続け「自然減」の時代に入っている。
- ・ 「社会増減」については、転入・転出ともに、年による変動はあるものの、ほぼ一貫して転出超過（「社会減」）の傾向が続いている。

(4) 総人口及び年齢 3 区分別人口の将来推計

- ・ 社人研の推計によれば、今後、人口は急速に減少を続け、令和 22（2040）年には、716 人（平成 27（2015）年から約 52%減少）になるものと推計されている。
- ・ 以上で分析してきたように、若者を中心とした村外への転出が多く、この傾向が今後も一定程度継続すると仮定されていること、また、母親世代人口の減少、低出生率の継続により、出生数の減少が続くと見通されている。こうしたことが人口急減の要因であると考えられる。

(5) 性別・年齢階級別人口移動の最近の状況

- ・ 本村の男性・女性とも 10～14 歳から 15～19 歳になるときに転出超過となっている。この要因として高校を卒業後に札幌圏を中心に村外に就職する者が多いことが背景にあると考えられる。

(6) 年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

- ・ 10～14 歳から 15～19 歳になるときに転出超過が長期的に続いている。これは、上記理由と同様である。15～64 歳の生産年齢人口は長期的に減少が続いている。これは、年少人口が減少したことによるものと考えられる。
一方老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均余命が延びたことから、平成 17（2005）年まで増加を続けていたが、その後減少に入っている。

2. 将来人口の推計

(1) 将来人口の推計と分析

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」等、国から提供されたデータを用いて、将来人口推計を行いました。

推計を行ったのは、以下の3パターンです。

図表 10 将来人口推計の推計パターン

	パターン名	合計特殊出生率	生残率	純社会移動率	説明
基準推計	パターン1 (社人研推計準拠)	社人研 仮定値	社人研 仮定値	社人研 仮定値	全国の移動率が、平成27(2015)年の傾向が続くと仮定した推計
独自推計	パターン2 (独自推計①)	2030年に 2.10 まで上昇	同上	社人研 仮定値	パターン1をもとに、合計特殊出生率が2.10まで上昇したと仮定した推計
	パターン3 (独自推計②)	2030年に 2.10 まで上昇	同上	移動なし	パターン1をもとに、合計特殊出生率が2.10まで上昇し、かつ転入・転出が同数となったと仮定した推計

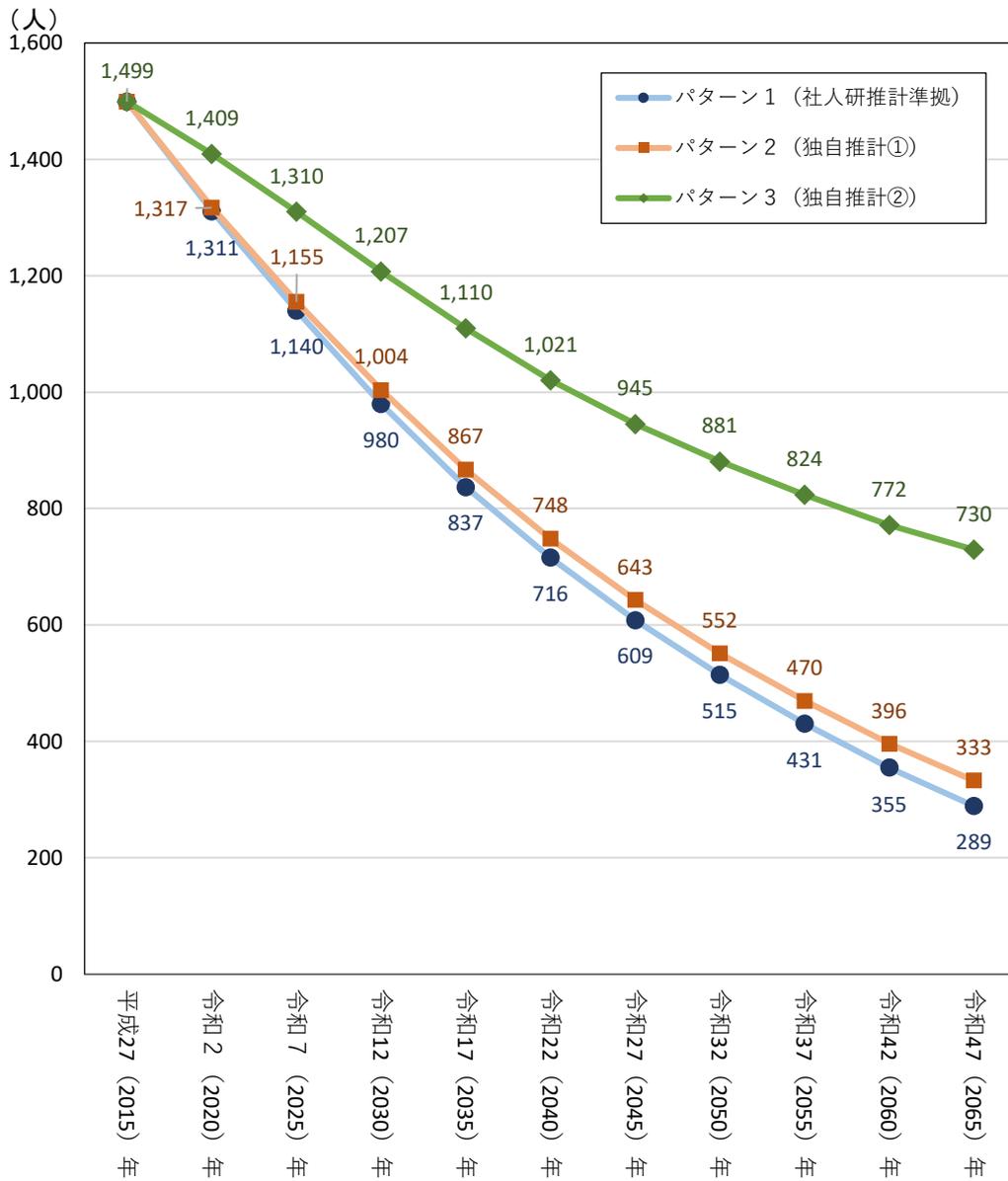
推計年次については、社人研推計では平成27(2015)年を基準年とした上で、5年ごとに令和47(2065)年までの推計となっています。

各パターンとも、令和27(2045)年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、令和47(2065)年まで推計した場合を示しています。

これによると、令和27(2045)年の本村の人口は、パターン1では609人、パターン2では643人、パターン3では945人という推計結果となりました。

また、令和47(2065)年の推計結果は、パターン1では289人、パターン2では333人、パターン3では730人となっており、パターン1とパターン2の差は44人、パターン1とパターン3では441人となっています。

図表 11 将来人口推計結果の比較

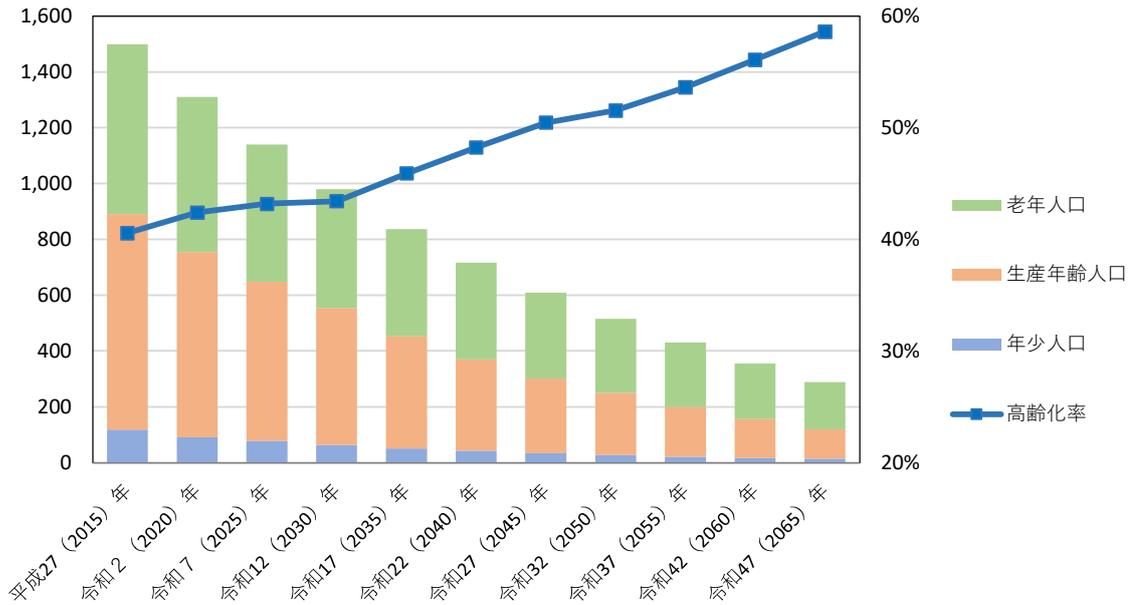


(2) パターン別推計結果

(i) パターン1（社人研推計準拠）

パターン1（社人研推計準拠）では、令和22(2040)年の総人口が716人になると予測されており、年齢3区分別でみると年少人口が42人、生産年齢人口が329人、老年人口が345人と推計されています。

図表 12 パターン1（社人研推計準拠）の推計結果



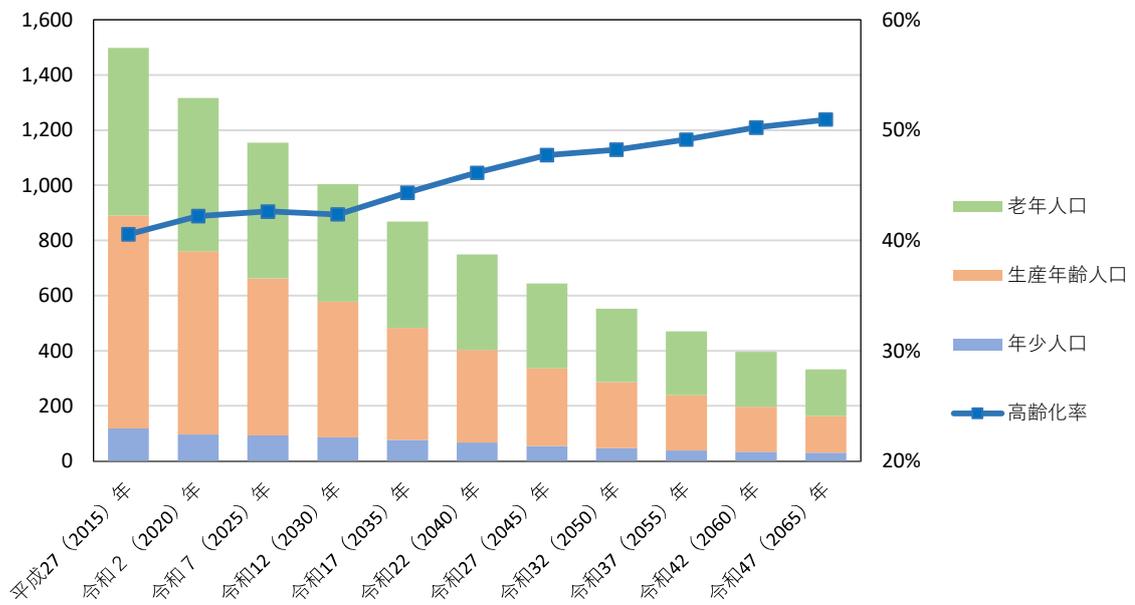
図表 13 パターン1（社人研推計準拠）の年齢3区分別人口（単位：人）

	H27 2015年	R2 2020年	R7 2025年	R12 2030年	R17 2035年	R22 2040年	R27 2045年	R32 2050年	R37 2055年	R42 2060年	R47 2065年
総人口	1,499	1,311	1,140	980	837	716	609	515	431	355	289
年少人口	118	91	78	63	51	42	33	26	21	17	14
生産年齢人口	773	664	569	492	402	329	268	223	179	139	106
老年人口	608	556	493	425	384	345	308	266	231	199	169
高齢化率	40.6%	42.4%	43.2%	43.4%	45.9%	48.2%	50.5%	51.6%	53.6%	56.1%	58.5%

(ii) パターン2（独自推計①）

パターン2（独自推計①）では、令和22(2040)年の総人口が748人になると予測されており、年齢3区分別でみると年少人口が67人、生産年齢人口が336人、老年人口が345人と推計されています。

図表 14 パターン2（独自推計①）の推計結果



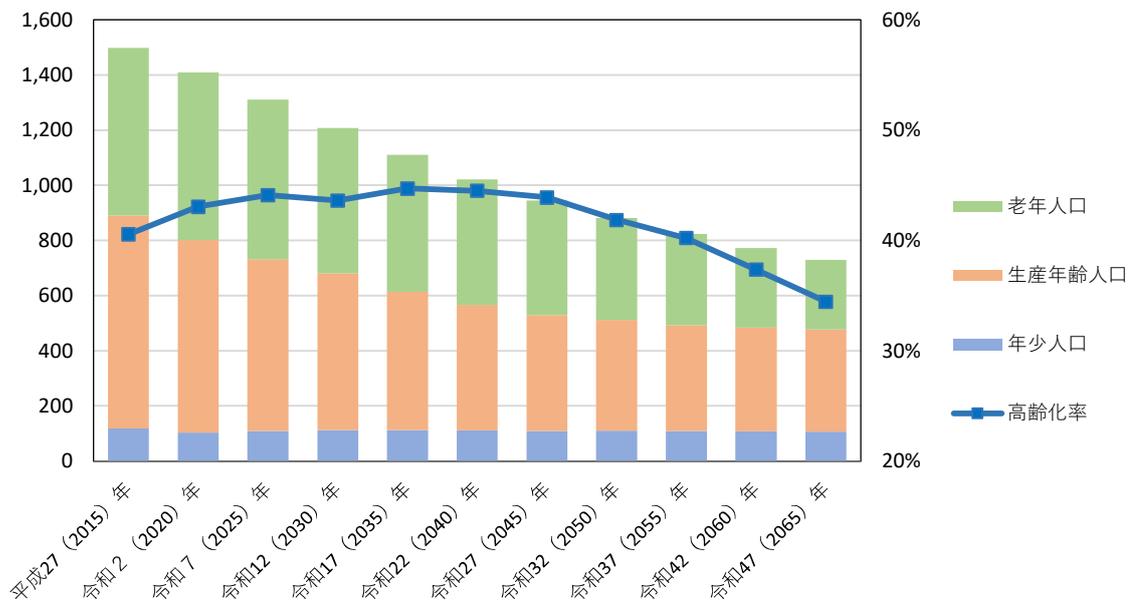
図表 15 パターン2（独自推計①）の年齢3区分別人口（単位：人）

	H27 2015年	R2 2020年	R7 2025年	R12 2030年	R17 2035年	R22 2040年	R27 2045年	R32 2050年	R37 2055年	R42 2060年	R47 2065年
総人口	1,499	1,317	1,155	1,004	867	748	643	552	470	396	333
年少人口	118	97	93	87	77	67	56	46	39	34	30
生産年齢人口	773	664	569	492	406	336	280	240	200	163	133
老年人口	608	556	493	425	384	345	307	266	231	199	170
高齢化率	40.6%	42.2%	42.6%	42.4%	44.3%	46.1%	47.7%	48.2%	49.1%	50.2%	51.0%

(iii) パターン3（独自推計②）

パターン3（独自推計②）では、令和22(2040)年の総人口が1,021人になると予測されており、年齢3区分別でみると年少人口が111人、生産年齢人口が456人、老年人口が454人と推計されています。

図表 16 パターン3（独自推計②）の推計結果



図表 17 パターン3（独自推計②）の年齢3区分別人口（単位：人）

	H27 2015年	R2 2020年	R7 2025年	R12 2030年	R17 2035年	R22 2040年	R27 2045年	R32 2050年	R37 2055年	R42 2060年	R47 2065年
総人口	1,499	1,409	1,310	1,207	1,110	1,021	945	881	824	772	730
年少人口	118	104	109	112	112	111	110	110	110	108	108
生産年齢人口	773	698	623	568	502	456	420	402	383	376	371
老年人口	608	607	578	527	496	454	415	369	331	288	251
高齢化率	40.6%	43.1%	44.1%	43.6%	44.7%	44.5%	43.9%	41.9%	40.2%	37.4%	34.4%

(3) 人口増減率の分析

平成27(2015)年から令和22(2040)年までの年齢3区分別の人口増減率は、人口減少が最も大きい「パターン1（社人研推計準拠）」では、年少人口は-64.4%、生産年齢人口は-57.4%、高齢者人口は-43.3%となり、年少人口の減少率が大きい推計結果となっています。

また、20～39歳の女性人口の増減率は-66.7%となることが予測されており、本村の出生数に大きく影響を与えると考えられます。

図表 18 年齢階級別の人口比較（単位：人）

年次	推計パターン	総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
			うち0-4歳人口				
平成27年(2015年)	現状値	1,499	118	35	773	608	93
令和22年(2040年)	パターン1（社人研推計準拠）	716	42	12	329	345	31
	パターン2（独自推計①）	748	67	20	336	345	32
	パターン3（独自推計②）	1,021	111	36	455	454	74

図表 19 2015年現状値を100%とした場合の増減率（単位：%）

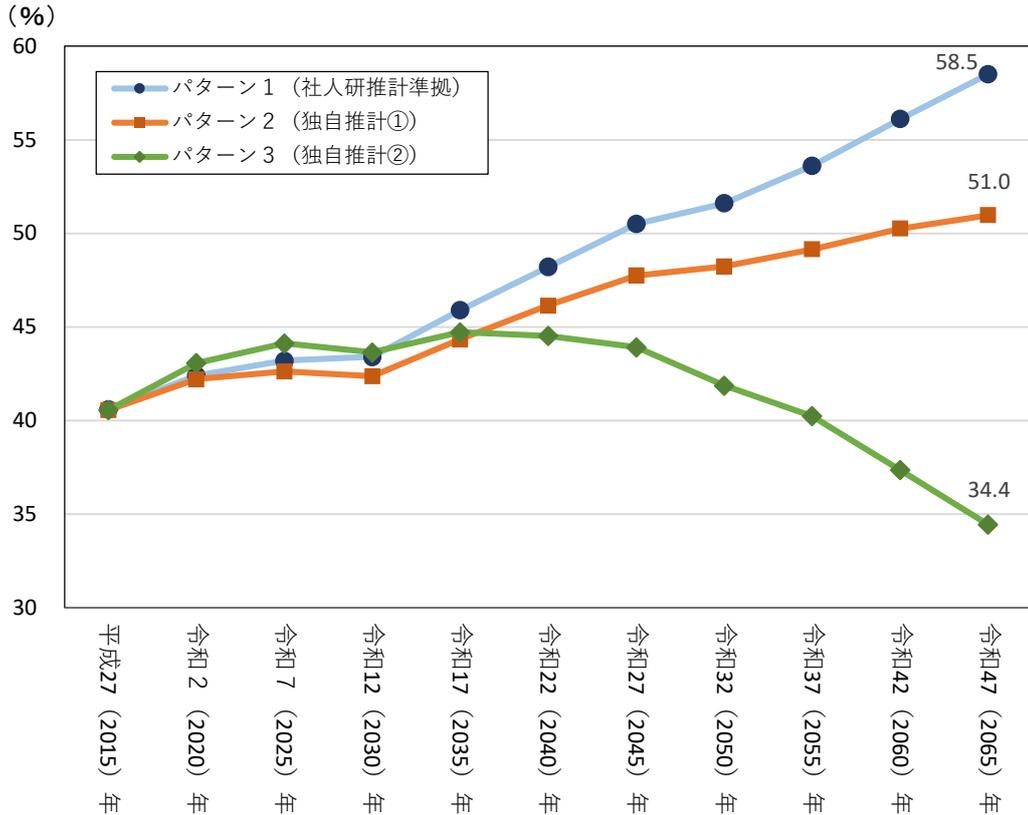
年次	推計パターン	総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
			うち0-4歳人口				
令和22年(2040年)	パターン1（社人研推計準拠）	-52.2	-64.4	-65.7	-57.4	-43.3	-66.7
	パターン2（独自推計①）	-50.1	-43.2	-42.9	-56.5	-43.3	-65.6
	パターン3（独自推計②）	-31.9	-5.9	2.9	-41.1	-25.3	-20.4

(4) 老年人口比率の分析

推計パターン別に老年人口比率（総人口に占める老年人口の比率）を比較すると、パターン1（社人研推計準拠）及びパターン2（独自推計①）は令和47(2065)年までおおむね増加傾向が続いています。

一方、パターン3（独自推計②）は令和17(2035)年の44.7%をピークに減少に転じ、令和47(2065)年は34.4%になると予測されます。

図表 20 推計パターン別の老年人口比率



図表 21 推計パターン別の老年人口比率（単位：％）

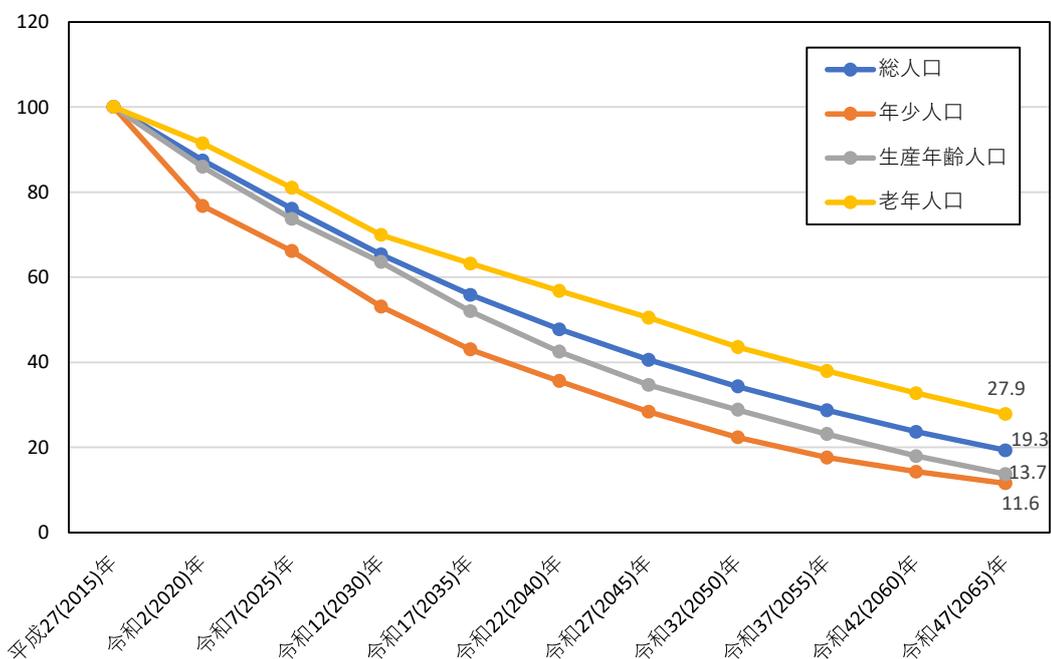
	H27 2015年	R2 2020年	R7 2025年	R12 2030年	R17 2035年	R22 2040年	R27 2045年	R32 2050年	R37 2055年	R42 2060年	R47 2065年
パターン1 （社人研推計準拠）	40.6	42.4	43.2	43.4	45.9	48.2	50.5	51.5	53.6	56.1	58.6
パターン2 （独自推計①）	40.6	42.2	42.6	42.4	44.3	46.1	47.7	48.2	49.1	50.2	51.0
パターン3 （独自推計②）	40.6	43.1	44.1	43.6	44.7	44.5	43.9	41.9	40.2	37.4	34.4

(5) 人口減少段階の分析

国の人口分析では、一般的には老年人口が増加する「第1段階」、老年人口が維持もしくは微減となる「第2段階」、老年人口が減少する「第3段階」を辿るといわれています。

パターン1（社人研推計準拠）において平成27(2015)年の人口を100として、人口3区分別の人口推移をそれぞれ指数化すると、すでに老年人口は減少の段階に入っており、本村の人口減少段階は「第3段階」にあると考えられます。

図表 22 年齢3区分別の人口推移と人口減少段階（パターン1による推計）



図表 23 本村の人口減少段階

	H27 2015年	R2 2020年	R7 2025年	R12 2030年	R17 2035年	R22 2040年	R27 2045年	R47 2065年
総人口	100	87.5	76.1	65.4	55.8	47.8	40.6	19.3
年少人口	100	76.8	66.1	53.1	43.0	35.6	28.4	11.6
生産年齢人口	100	85.9	73.7	63.6	52.0	42.5	34.7	13.7
高齢者人口	100	91.4	81.0	70.0	63.2	56.8	50.5	27.9
人口減少段階	第3段階							

(6) 人口動態への影響度

将来の人口動態への影響を分析するにあたり、基準となるパターン1（社人研推計準拠）とパターン2（独自推計①）の比較により自然増減への影響度を計算します。

また、パターン1（社人研推計準拠）とパターン3（独自推計②）の比較により社会増減の影響度を計算します。

◆自然増減の影響度

パターン2（独自推計①）により出生率の上昇が人口増にどの程度影響を与えるか計算します。

自然増減の影響度（ X_1 ）＝パターン2（独自推計①）における令和47(2065)年の総人口
 \div パターン1（社人研推計準拠）における令和47(2065)年の総人口

◆社会増減の影響度

パターン3（独自推計②）により転入・転出が均衡した場合に人口増にどの程度影響を与えるか計算します。

社会増減の影響度（ X_2 ）＝パターン3（独自推計②）における令和47(2065)年の総人口
 \div パターン1（社人研推計準拠）における令和47(2065)年の総人口

人口動態への影響度は、自然増減・社会増減それぞれ以下の5段階に分類します。

図表 24 人口動態への影響度の分類

自然増減の影響度		社会増減の影響度	
1	$X_1=100\%$ 未満	1	$X_2=100\%$ 未満
2	$X_1=100\sim 109\%$	2	$X_2=100\sim 119\%$
3	$X_1=110\sim 119\%$	3	$X_2=120\sim 139\%$
4	$X_1=120\sim 129\%$	4	$X_2=140\sim 159\%$
5	$X_1=130\%$ 以上の増加	5	$X_2=160\%$ 以上の増加

上記計算式による影響度は以下の通りとなります。

図表 25 人口動態への影響度

分類	影響度の計算	影響度
自然増減	$X_1=333\div 289=115\%$	3
社会増減	$X_2=730\div 289=252\%$	5

出生率上昇による自然増減への影響は「3（110～119%）」、転入・転出が均衡した場合の社会増減への影響は「5（160%以上の増加）」となり、本村の人口減少対策としては、転入・転出への対策の方が影響が大きいと考えられます。

分析及び結果の整理

(1) 総人口

- ・ 令和 22(2040)年において、パターン 1（社人研推計準拠）の総人口 716 人を基準とすると、合計特殊出生率が高くなる出生率パターン 2（独自推計①）は+32 人、併せて転入・転出が均衡するパターン 3（独自推計②）は+305 人となる。

(2) 人口増減率

- ・ 令和 22(2040)年におけるパターン 1（社人研推計準拠）の人口増減率は、総人口で-52.2%と予測される。また、年齢 3 区分別でみると年少人口が-64.4%、生産年齢人口が-57.4%、老年人口が-43.3%と予測される。
- ・ 令和 22(2040)年における 20～39 歳の女性人口は-66.7%と予測され、本村の出生数に大きな影響を与えられとされる。

(3) 老年人口比率

- ・ パターン 1（社人研推計準拠）及びパターン 2（独自推計①）の老年人口比率はおおむね上昇を続けると考えられる。
- ・ パターン 3（独自推計②）の老年人口は令和 17(2035)年の 44.7%をピークに減少に転じると予測される。

(4) 人口減少段階

- ・ 本村はすでに老年人口は減少の段階に入っており、人口減少段階は「第 3 段階」にあると考えられる。

(5) 人口動態への影響度

- ・ 出生率上昇による自然増減への影響は「3（110～119%）」、転入・転出が均衡した場合の社会増減への影響は「5（160%以上の増加）」となり、本村の人口減少対策としては出生率上昇よりも転入・転出への対策の方が影響は大きい。

3. 人口減少が将来に与える影響

(1) 財政

- ・ 歳入面は生産年齢人口の減少による税収減少が見込まれる。
- ・ 歳出面は高齢化進展による社会保障費割合の増加が見込まれる。

(2) 防災

- ・ 消防団員の減少により、災害時の対応が困難になると考えられる。

(3) 公共施設

- ・ 将来、建物が改修や建て替えを必要とする時期を迎える中で、人口減少による税収減少や財政規模の縮小が予測され、現状の施設量を維持することが困難となることも考えられる。

(4) 生活

- ・ 本村は、地区が分散していることから、現状においても、人口減少等により商店が閉鎖し、買物に不便を感じている地区があるが、益々増えることが予想される。
- ・ 公共交通機関は、高齢者の増加によってその重要性がより高まることが予想され、その確保がなお一層深刻となるものと考えられる。

(5) 子ども・子育て

- ・ 生産年齢人口の減少により、保育士や放課後児童クラブの指導員などの人材不足がさらに深刻化することが見込まれる。近年は女性の就労率が高くなっており、保育所や放課後児童クラブにおける受け入れ能力が不足することも考えられる。

(6) 文化・スポーツ

- ・ 文化・スポーツなどのメンバーが減少し、団体活動が低下する。

4. 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

- ①若い世代の定住及び移住者(新規就業者)のために、産業における支援対策の拡大・充実を図る。
- ②若い世代が希望する子育て支援対策の施策を推進する。
- ③観光振興事業の整備を進め、交流人口を増加させることにより、地域の活性化と雇用対策を推進する。

(2) 人口の将来展望

目指すべき将来の方向および北海道人口ビジョンの将来人口推計の考え方を参考に、将来人口推計を行うにあたっての条件を下記に定め、目標とする人口の推計を行いました。

◆基準人口・将来の生存率

パターン1（社人研推計準拠）と同じ。

◆合計特殊出生率

出生率向上に向けた取組みを行い、北海道人口ビジョン（仮定2）と同様に2050年までに出生率を2.07に向上させる。

（2015年→1.36、2030年→1.65、2040年→1.80、2050年→2.07）

◆将来の純移動率

転入者の増加、転出者の減少に向けた取組みを行い、社会減を抑制させる。

（2020年の転出超過分の純移動率を2040年まで定率で縮小させる。）

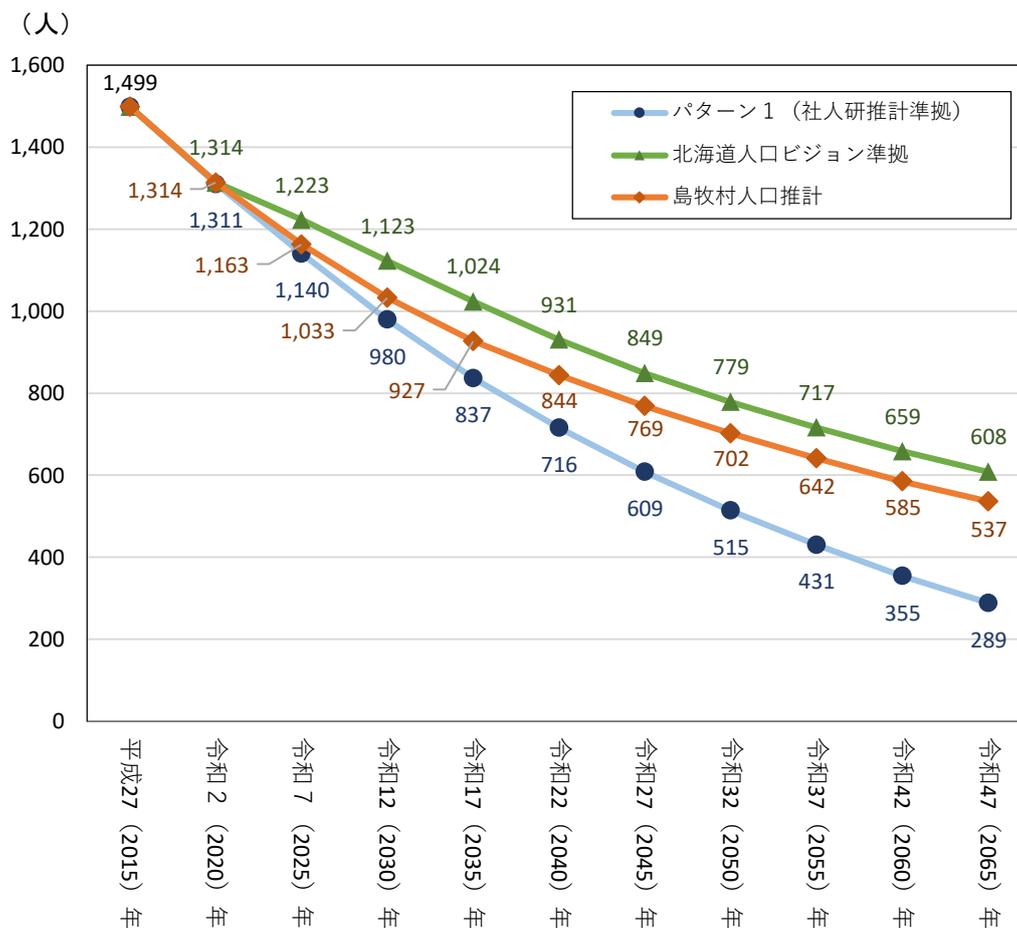
上記の仮定に基づく推計結果は、令和22(2040)年に総人口が844人と推計され、パターン1（社人研準拠推計）と比較すると+128人となります。

また、令和47(2065)年の総人口は537人と推計されており、パターン1（社人研準拠推計）と比較すると+248人となります。

推計結果を年齢3区分別の人口比率で見ると、令和22(2040)年の年少人口比率は8.1%、生産年齢人口比率は44.8%、老年人口比率は47.1%と予測されます。

それぞれの比率をパターン1（社人研準拠推計）と比較すると、年少人口比率が上昇し、生産年齢人口比率及び老年人口比率はそれぞれ微減する推計結果となっています。

図表 26 島牧村将来人口推計結果

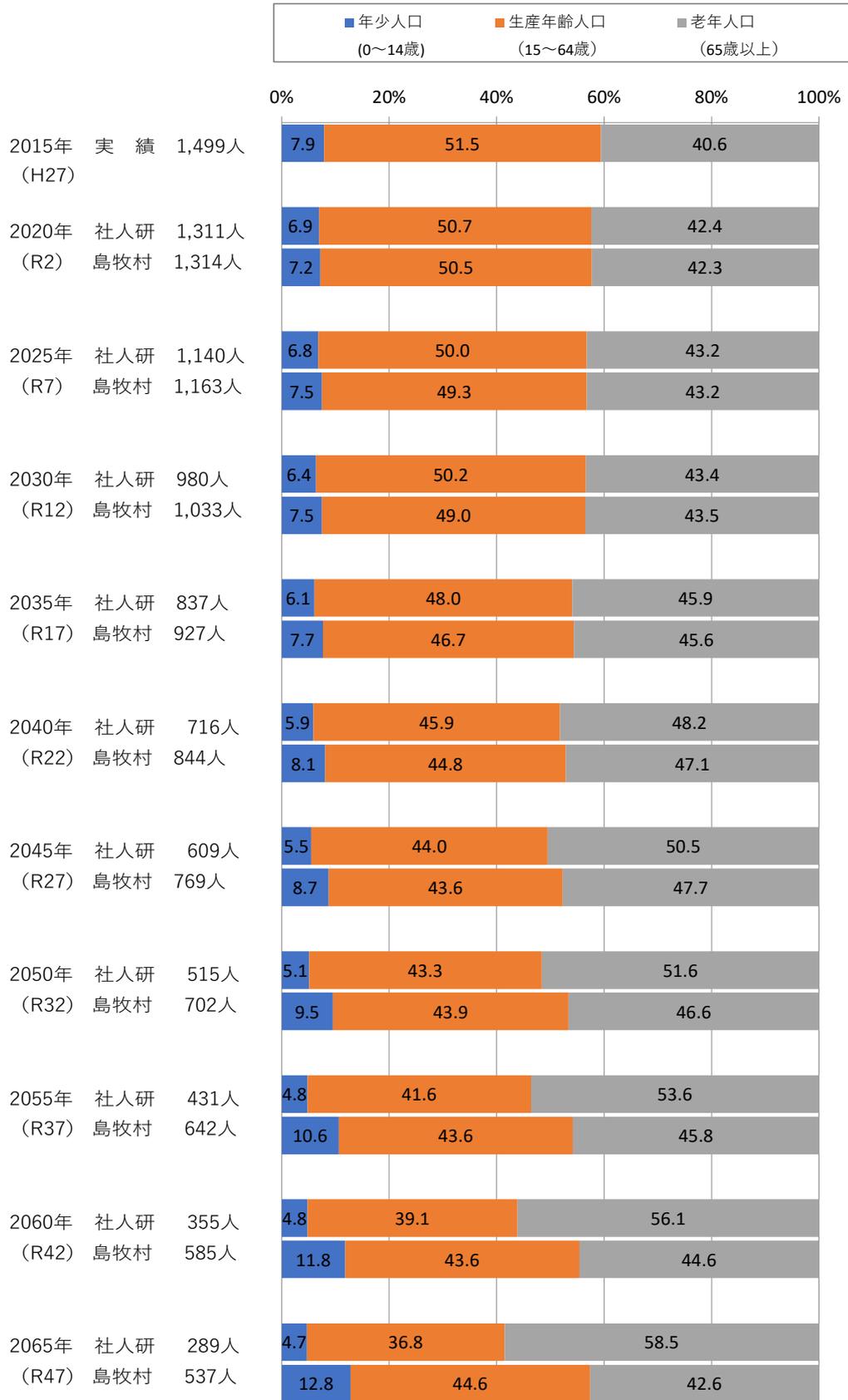


図表 27 人口の将来展望 (単位：人)

	H27 2015年	R2 2020年	R7 2025年	R12 2030年	R17 2035年	R22 2040年	R27 2045年	R32 2050年	R37 2055年	R42 2060年	R47 2065年
社人研推計準拠	1,499	1,311	1,140	980	837	716	609	515	431	355	289
北海道 人口ビジョン準拠	1,499	1,315	1,226	1,128	1,033	944	865	796	735	679	631
島牧村 将来人口推計	1,499	1,314	1,163	1,033	927	844	769	702	642	585	537
年少人口	118	93	86	76	70	67	67	67	68	69	69
生産年齢 人口	773	665	574	506	432	377	333	306	278	252	237
老年人口	608	556	502	449	423	398	367	328	294	262	229

※北海道人口ビジョン準拠：北海道人口ビジョン（改訂版）の「人口の将来展望」に掲載されている「仮定2」を採用した推計結果。

図表 28 島牧村将来人口推計の年齢3区分人口比率の見通し



第2章 総合戦略

1. 基本的な考え方

(1) 戦略策定の趣旨

日本の人口は、平成20年の1億2,808万人をピークに毎年減少しており、平成24年1月の国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研と略す）推計によると2060年には8,700万人まで減少するとされています。

また、平成26年5月には、元総務大臣の増田寛也氏を座長とした日本創生会議が、2040年には子どもを出産する女性の9割強を占める若年女性（20～39歳）人口が半減し、全国の市区町村の半数は「消滅」の危機に直面するとのシュミレーション結果を公表しています。

これらの状況を受け国では、平成26年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」施行、12月27日には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を閣議決定し、人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正することで、2060年に1億人程度の人口を確保する目標を設定しています。

島牧村の人口は、令和2年で1,453人となっていますが、社人研の推計では2040年には920人に、2060年には572人まで減少するとされており、人口減少や少子化対策について早急かつ効果的な対策が求められます。

しかし、仮に短期間で出生数が増えたとしても、それが効果を表すには生まれた子どもが成人するまで数十年の時間が必要とすることから、出生数の増加や若者の移住施策にも取り組みつつ、人口減少が続く今後20年に対応できる村づくりを進めていくための第2期「島牧村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定します。

(2) 国の総合戦略との関係

国は、2019年6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと基本方針2019」において考え方を示しております。島牧村においても、これまでの取り組みや地域の特性を活かし、人口減少が続いていく今後20年において持続可能な村づくりを目指す第2期総合戦略として策定します。

(3) 第五次島牧村総合計画との関係

村では、変化著しく厳しい社会経済状況のなかで、「島牧村」としての村づくりに対する思いを明らかにするとともに、困難な状況にあっても希望をもって村づくりを進めるための指針として「第五次島牧村総合計画」を平成31年3月に策定していますが、「総合戦略」は総合計画体系の「村づくりの小分野」に設定される「基本方針」の人口減少対策や雇用創出に関わりがある施策の推進及び補強を目的として位置づけることとします。

(4) 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

2. 戦略の進捗管理

(1) 成果を重視した目標設定

総合戦略に盛り込む政策分野ごとに5年後の基本目標を設定します。この基本目標は、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標とし、その目標の達成度合いを検証できるよう、客観的な指標を定めます。

さらに、各政策分野の下に盛り込む具体的な施策については、それぞれに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

(2) PDCAサイクルの確立

総合戦略の推進を適正に管理するためにPDCAサイクルを確立していきます。この戦略は毎年、村総合戦略策定委員会でKPIを用いた効果測定を行い、必要があれば適宜見直すことも行っていきます。このことにより社会情勢に変化があっても柔軟に対応していくことができます。

※PDCA

PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

※重要業績評価指標（KPI）

Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

3. 4つの基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標をふまえ、本村の人口減少を抑制する方向として、4つの基本目標を定めています。

なお、4つの基本目標すべてにおいて、「北海道や他市町村による広域連携」について積極的に検討していくこととします。

基本目標① 村で暮らしていくための雇用を創出する

《基本的方向》

村の基幹産業である漁業は個人経営体が多く、従事するために必要なスキルや経験などの面から、新規従事してもなかなか定住に繋がらないことに加え、漁業者世帯の後継者不足も深刻化してきています。

また、第二次・三次産業についても、札幌市等の大きな経済圏から離れているなどの地理的不利があり大規模な事業展開ができないことや、近年の景気悪化により個人商店の閉店、製造業や建設業などの倒産が続いたことから、雇用の場が確保できてい

ない状況であり、実際は卒業後も村で働きたいと希望する若者がいても、村外に仕事を求めて転出している状況です。

村における少子化の原因となっているのは、出生率の低さもありますが、子どもを産み・育てることを期待される若年層（20～39歳）人口が少ないことがより深刻であることから、まずは若年層のための仕事をつくり、定住に結びつけることが必要となります。

とはいえ、「仕事」であれば何でもよいということではなく、「安定した雇用形態」「相応の対価」「やりがいがある」ことが必要であり、「まち・ひと・しごと創生法」ではそのことを表現するために、あえて平仮名で表記しています。

それらの思想が反映され、かつ、村が持っている資源・特性と融合した「しごと」の創出を模索するとともに、各産業の後継者を増やす取り組みを行っていきます。

●数値目標

指 標	現状値	目標値
村内就業率 (従業者数/人口)	23.4% (平成28年経済センサス基礎調査)	30.0%以上 (R6)

村の基幹産業である漁業を中心に、第1次産業の基盤整備や後継者育成支援を行うことで、漁家及び農家収入の安定を図り、就業者の増加を目指します。

また、商工会と連携し、村内企業・事業所の経営安定化に向けた取り組みを行うとともに、高齢化社会の到来を見据え、介護・福祉分野の人材確保を推進することで雇用の創出を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

成果指標	現状値	目標値
年間水揚金額	746,272 千円 (R元)	900,000 千円 (R6)
年間農産物販売金額	6,200 万円 (2015 農林業センサス推計)	6,500 万円 (R6)
卸売業・小売業 年間商品販売額	687,000 千円 (平成26年・商業統計調査)	700,000 千円 (R6)
新規就業者等支援条例 による支援件数	9 件 (R元)	10 件 (5年間)

(主な取り組み内容)

- 基幹産業である漁業振興のため、主要魚種（さけ・ます、ホッケ、ニシン、ナマコなど）の資源増大・回復事業を実施するとともに、新たにウニの養殖事業実施に向けた検討を漁協と連携して進めます。
- 農業所得の向上を目指して複合経営を促進するとともに、点在農地の集約化や地力増進事業の推進、遊休地の再利用等生産基盤設備をすすめます。
- 商工会及び地域の金融機関と連携し企業・事業所の経営安定化等に向けた取り組みを支援するとともに中小企業の情報化などへの支援を行い、経営の高度化を図ります。
- 福祉分野の事業開拓を積極的にすすめます。
- 農林漁業・水産業・商工観光業への新規就業者に対する支援を積極的に行います。

基本目標② 観光振興を軸とした、都市との交流人口の拡大を図る

《基本的方向》

村は、「狩場・茂津多道立自然公園」指定区域の中心をなす日本一の規模を誇る賀老の滝やブナ原生林、狩場山、大平山などの山岳景観、茂津多岬。江ノ島海岸の海岸景観等に恵まれています。それらに依存する「みる観光」が主流であったため、今後は「体験する観光」についても提案し、国内外に向けたPR活動やラジオ等の情報提供手段の充実を図り、観光客の増加を目指します。

また、道の駅「よってけ！島牧」の活用についても、交流拠点としての機能をより多面的に展開し、各種サービスの向上に努めていきます。

加えて、漁業や農作業体験などの「島牧の暮らし」を通じた都市部の人との交流の機会をつくり島牧の良さを知ってもらうことで、将来の移住につなげていくとともに、村有住宅を活用し移住体験事業等の取り組みを行っていきます。

●数値目標

指標	現状値	目標値
年間観光入込客数	60,300人 (H30)	100,000人 (R6)

観光分野においては、既存観光資源（観光地・施設）の維持管理を推進し、観光客に快適な環境を提供するとともに対外的なPRを実施し、あわせて農業体験や音楽イベント等を通じた村外の人との交流の場をつくります。

移住関連施策については、移住希望者のニーズの把握や村としての方向性を確立し、移住者に対する支援策を実施します。

重要業績評価指標（KPI）

成果指標	現状値	目標値
狩場山 CAT スキーツア 一参加者数	773 人 (H31)	1,400 人 (R6)
移住件数	—	5 件 (5 年間)
売買・賃貸可能な空き 家情報保有数 (村)	3 件	15 件 (R6)

（主な取り組み内容）

- 都市からの集客を図るため、豊かな自然を活かした観光事業の推進をはかるとともに、漁業や農業等と絡めた交流活動を実施します。
- 農業や水産業、商工業と集客交流事業の連携を図るとともに、具体的な事業を検討します。
- 道の駅を情報発信の拠点とし、特産品の開発や販売強化を図ります。
- 定住促進のための安全で良好な住宅地の確保や造成、空き家の有効活用などを推進し、移住施策の充実をはかります。

基本目標③ 村で子どもを生き育てたいという希望をかなえる

《基本的方向》

人口の自然減に対応するためには出生率の向上が重要ですが、結婚や出産はあくまでも個人の自由な決定に基づくものであり、その事が重荷になるようなことはあってはなりません。

大切なのは若い人が結婚して、子育てをしようという気持ちになれることです。

現在、島牧村はもとより後志全体でみても、慢性的な産科医の不足により、安心して出産できる環境は札幌などの都市部に求めることになるかもしれませんが、産前・産後のサポートや子育て世帯に対する多面的な支援、保育所及び小・中学校でのサービスや教育の充実を図ることで、結婚・育児の希望がかなえられる環境づくりを進め、子どもが幸せな状態で増えていくよう努めていきます。

●数値目標

指 標	現状値	目標値
出生数	34 人 (H27～R元)	40 人 (R2～6)

村で生活しながら安心して出産準備や育児・子育てができるよう、子育て世代へ制度的・経済的両面での支援を実施することで負担軽減を図ります。

特に保育サービスの充実を図ることにより、仕事と子育ての両立を支援するとともに、学校教育・生涯教育を充実させ、村で子育てをすることにに対する満足感を向上させます。

重要業績評価指標（KPI）

成果指標	現状値	目標値
2人以上子どもを持つ世帯割合（※）	60.6%（R元）	50%以上（R6）
2～5歳児の保育所通所率	93.3%（H31）	70%以上（R6）

※基準日現在で18歳以下の子どもがいる全世帯での割合

（主な取り組み内容）

- 母子保健事業の充実に努め、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援をはかります。
- 子育て世帯に対する経済的支援を実施します。
- 学校施設・設備の計画的整備を図るとともに、時代の変化に対応した教育環境を整備します。
- 働く親のニーズに対応し保育内容の充実に努めるとともに、園児通園バスの継続実施により保護者の通園負担軽減を図ります

基本目標④ 人口減少社会の進行を見据えた、20年後も持続可能な村づくりの推進

《基本的方向》

本村では、若い世代だけでなく、高齢世代の転出も多くなっている傾向があります。

これは、加齢による健康面の不安や、独居や夫婦2人だけの世帯では日常生活を送ることが困難になってきていることを表していると思われ、都市に居住する子ども達との生活や高度な医療サービスを受けるために村を離れることもあると考えられます。

医療レベルなど簡単に解消できない課題もありますが、村で生活を送る上で不安・不便と感じる要素を少しでも取り除くとともに、健康寿命を延伸していく取り組みを実施し、1年でも長く島牧村で元気に生活できる環境や体制づくりが必要です。

また、平成23年発生の中日本大震災や平成30年胆振東部地震の教訓を活かし、より強力で防災対策を推進するとともに、公共施設等のインフラの長寿命化・適正化を図ることで、安心して暮らし続けられる村づくりを進めます。

●数値目標

指標	現状値	目標値
社会減少数 （転入－転出）	△294人 （H27～R元）	△200人 （R2～6）

子どもからお年寄りまで、住み慣れた土地で生活を続けられるよう、地域医療体制の充実を図り、住民のコミュニティ活動や健康づくりを支援するほか、防災・防犯施設や各種災害に対する避難体制の整備をはかります。

村行政運営では公共施設等総合管理計画において課題を整理し、将来に向け効率的な公共施設の維持管理・運営に努めるとともに、配置等の適正化をすすめます。

重要業績評価指標（KPI）

成果指標	現状値	目標値
特定健康診査受診率	14.7% (H30)	60.0% (R5)
社会福祉協議会 移送サービス利用者数	601人 (R元)	1,000人 (R6)
橋梁の耐震化率	84.6% (R元)	88.4% (R6)
ニセコバス利用者数 (往復)	46.0人/日 (H30)	60人/日 (R6)

（主な取り組み内容）

- 民生委員・児童委員や地区会、各種団体等との連携を強化し、地域福祉活動の促進に努めます。
- 診療所の内科医師2名・歯科医師1名体制を堅持し地域医療の充実をはかるとともに、患者輸送バスの継続運行による通院の利便性を確保します。
- 保健・福祉・医療の連携による、年代に応じた包括的な健康づくり対策を推進します
- 生活バス路線の維持・存続に努めます。
- 平成28年度策定した公共施設等総合管理計画に基づき、効率的な公共施設の維持管理に努めます。